

年末年始の東京都連盟事務所運営業務について

年末年始、事務所は下記のように休業となります。

休業期間は、問合せ等に対応できませんのでご了承ください。

- ・ 令和2年12月25日（金）まで 平常運営
- ・ 令和2年12月26日（土）～令和3年1月11日（祝） 休業
- ・ 令和3年1月12日（火）より 平常運営
（13日水曜日は臨時に運営いたします。）

※平常運営・・・月・火・木・金（祝日を除く）10：00～17：00

※外出等で留守の場合もあります。

東京都ソフトテニス連盟